

## 議事内容

(1) 各関係機関より、発達障害児（者）にかかる支援事業、取組状況、今後の計画について

配布資料（PDF）のとおり

(2) 各委員からの主な意見・質疑応答要旨

下記のとおり

### (委員)

発達障害というものに関して知識としてわかっているけれども、実際にどこにつなげたらいいのか、どういう支援がどれだけおこなわれているかということが 支援者からはなかなかみえてこないのです。支援者に対して、こういう場合はどこに相談したらいいというのがあれば情報提供していただきたい。

### (会長)

一般の方を支援する医療機関等でも紹介先等がきちんとわかるようにしてほしいというご意見でした。

### (事務局)

本日欠席されている委員の方々の意見を、紹介します。

・「就労定着支援」について、データを抽出するなどして実態を知りたい。支援員の腕ひとつで決まるところがあるが、関係機関の情報共有が重要である。

・芦屋にある本人のセルフヘルプの居場所のように、働き続けるための総合的な場所が必要である。運営は本人等に任せ、行政は場所の提供だけでもいい。

・「就労移行支援事業所」の実態を知りたい。事業所の横の連携ができるようなものがあればいい。

・就労や学校について、辞め癖をつけないよう、継続できるような支援が必要である。

・公立学校での支援はあるが、私立の中学・高校や大学等には、支援が行き届いていないように思われる。対応が必要ではないか。

・「働く部会」を作してほしい。

・児童期に関わった医療機関や療育機関等から、大人になって状態や行動などがうまくいかず精神科に回ってくることもある。代表者会のあり方として、テーマ別に部会をすることは横の連携として大切だが、縦の連携を考えると、バトンの受け渡しの部分が大切であり、会議を子どもと大人で分けるべきではない。

・強度行動障害など困難ケースについて、阪神事業団（西宮市・尼崎市・伊丹市・芦屋市・宝塚市・猪名川町）では、セーフティネットとして困難児童の対応をしている。また、三田市では精神科の病院と日ごろから関係を築き、対応をしてもらっている。しかし、神戸市にはそのような対応をするところがなく、精神科病院に丸投げの状況である。強度行動障害について、神戸市は他都市を見習い、対応を考えていく必要がある。

・障害者の手帳のカバーの色が神戸市では障害ごとに違う。これは障害者にとって差別になる。兵庫県では全て青色である。何故、色を変えたままにし続けているのか。

・児童相談所では、15、6歳になれば相談等支援を手放すため、次にどこに行けばいいのか困っている。虐待事案の増加で大変だと思うが、虐待には発達障害の要素も多く含まれている。児童相談所を専門化するなどしなければ、職員は大変である。

・代表者会は、意見交換を中心とするのが望ましい。意見交換ができるようにするためには、行政も含めて委員をグループ(児童・専門性等別に)に分け話し合い、まとめを発表する方法がある。

・当施設を利用する保護者から、受診できる医療機関がわからず困るという話を聞いている。情報を共有し窓口で案内できるようになればと思う。

・全国的にも事業所は増加しているが、適切な療育をしていないところもある。質の改善やチェックが必要だが、児童通所事業所は2年に1回の指導である。認定子ども園では年1回は実施指導している。

・児童発達支援事業所の管理責任者の要件として、「基礎研修」の受講が必須だが、兵庫県が開催している研修は年1回のみで定員が少ないため、受講できず、運営に支障をきたしている。受講しやすくないか。

・西区自立支援協議会では、保護者、特別支援学校の先生の立場で、どこの児童通所事業者がいか話し合っている。毎年、西区内の事業所情報は、パンフレットに掲載しているが、このたび、神戸市内の事業所案内総合パンフレットを作成するそうである。

・優秀な職員の人材育成のための研修を実施して欲しい。保育園では、国が処遇改善と合わせて、キャリアアップ・キャリアパスのための研修を必須で受講させるシステムとなっており、さらに神戸市と兵庫県では研修受講ファイルを作成し、相当数の研修を受講させる仕組みとなっている。児童の通所事業所の職員のキャリアアップとしても、神戸モデルの研修制度を作り上げて欲しい。

・発達障害の人を分けてしまうのではなく、理解することが重要である。丹南には、認知症の方が働くカフェがあり、オーダーを間違えて聞いてしまうこともそのカフェの特徴とし、客もそれを楽しむような場としている。そのような回りの理解の仕方が発達障害にあっている。

(会長)

率直な意見等よろしくおねがいします。

(委員)

当会の発達障害の子どもたちというか大人も多いので、放課後デイサービスをつかっている方はほとんどいないんですけど、神戸市在住の方でデイサービスをつかっている方というのは、結構しんどい状況の方が多いです。大きくなったときにどこに相談したらいいのかなという話がでています。

他都市では、計画相談にのってその子の状況にあわせて、たとえばAという事業所がその子にあわなければ、BやCという事業所をさがして、生活が安定できる形で一緒に考えることができるのだけど、神戸市は自身でプランをたてる方、相談事業所に行かれる方もいると思うんですが、現在神戸市ではどうなっているのですか。たとえば大人の方でしたら就労移行とかもサービス利

用して計画相談できていると思うんですが、神戸市ではどんなふうになっているんでしょうか。

(会長)

おそらく相談機能が不十分であり、いろんなところでセルフプランをたてることが多いということが、他都市にくらべて多いということ思うんですけれども

(事務局)

神戸市は特に子どもに関してセルフプランを利用しており、計画相談に、入れていないということがあります。お子さんの状況にあわせて事業所の利用ができるので、調整をするというのが出来ていないということがあります。そのあたりは、今後の課題だと思っております。

(委員)

こども中心の児童精神科医として色々な相談をうけてるけれども、、困ったときにどこと連携していいか、なかなかわからない、思いつくのがメインのところしかない、児童だと子ども家庭センターであったり、療育センターであったり。

ところが私たちのところに来る人たちは、そういったところを卒業して、その後精神科医に来ているので、どこにもう一回相談をもちかけていいのかわからない。

子供たちの様子というのは、いろんな目で見えてどんな状況なのかということを知らないと判断できないところがあります。いろんな情報を知りたいけれども、医者というのは診療所でしか診ていないわけで、情報が限られているんです。その中でどれだけ正しい判断ができるかっていうあたりで、連携をしてもらいたいと思います。

一緒に行って考えて、次どこかないだろうかということができればいいと思います。

限られた連携機関は手がいっぱいで、相談・連携先というのが限られているというのが現状です。今回の報告の中にも相談窓口のメンバーを増やしたという話がありましたけれども、一人増やしたというのは、それで本当に十分なのかということと、本当に適切な相談を医者の立場から一緒になってやってもらいたいということがあります。当事者の方たちと一緒に考えて、状況をみて一緒に動いてもらいたい。

そういうかたちで動いて頂かないと本当の支援にはならないと思います。

(会長)

医療機関の方からお話がありましたけれども、連携先がわからないということと、相談窓口での相談員の人数が足りないというお話でしたけれども、どのあたりが難しいということでしょうか。

(事務局)

発達障害者支援センターは神戸市内に相談窓口が4箇所あるんですけれども、発達障害に関する相談の方が増えてきているにもかかわらず、相談員の人数が十分な人数かというところではないかと思われま。また担当者が一人の方と長い期間、10年近くかかわっているようなケースもございますので、今後体制をどうしていけばいいのかということも考えていかなければならないなと思っております。

(委員)

現在、相談予約はつまっている状況です。

また発達相談窓口での相談内容が多岐にわたっています。

生活の課題、就労中の課題、家族・親子関係・夫婦関係等多岐にわたるので、相談窓口だけで出来ることは限られており、他機関との連携というのが非常に重要かなと思っています。そのなかで地域生活支援センターやしごとサポートとか色々なところに繋げていきながら、中心を窓口ととらえアセスメントとして、その方にとって何が必要なのかということを幼少期のことから聞き取りしながら考えていくのが理想かなと思っています。

医療機関との連携も大切で、環境調整に入るため通院同行もしています。ただ事業所が二人体制のため一人が外出してしまうと、相談が一人対応になってしまう、一人で外にでると一人としか関われないためサービスを利用し外出します。サービスを使うとそれとの調整が必要。事業所として外出する機会が増えてきたなと感じております。

加えて相談対象年齢を18歳から15歳以上にしてから、思春期年代の相談、主に保護者からの相談が増えている。私立に通っている方で外につながりたいとなったとき、また不登校という問題が生じた場合に、どういうふうな形で何をしてあげれるのかというのが手探り状態という状況があります。

(委員)

連携ということに関係したことで、病気をしてお薬をもらうと飲みあわせの問題があるので、お薬手帳で薬剤師の方が、気づき問い合わせてくれます。

幼児期・学童期・思春期・青年期という子どもの流れを確実にみて、しかもそれに医療・福祉・教育が関係している。神戸市はとんでもないぐらい通うところがたくさんあります。曜日ごとに様々な指導を受けているが、誰もこれをコーディネートする人がいない。

サポートブックというのはその子が受けているさまざまな療育が書かれており、子どもの状況がわかります。教育においても、個別的教育支援計画という医療のカルテにあたるものがあるが、支援機関が全部連携できていないんです。

親は目先のことで、いろいろなところに通わせているが、無駄が多いし、±0になることがあります。多くの情報があるというのはありがたいことだが、その情報から何が必要かというのを判断できない親もいます。発達障害というのは、様々な特性が混在して、年齢によって出るものがちがう。幼児期は多動が出て、小学校に入ると自閉スペクトラムがでてきて、読み書き障害もあるみたいな、そうすると親はそのときに必要な所に通って、また次へ通ってということで、結果的に全然まとまらないで混乱してしまう。

一人のAさんということを考えてときに、Aさんの将来ビジョンに向けて上手くプログラムに対応できるようにコーディネートをしてあげたらいいのではないか。現状では難しいこと承知でいっているのですが、何とかそういうことに手をつけないと将来的に大変なことになるのではないかなと思っています。何かご意見いただけたらと思います。

(会長)

おそらくは相談機能という所で、個別に相談支援やいろいろなサービスがあったとしても有効に働かないということかなと思います。

学校のことに关しまして、いま私立の話が出ましたけれども、学校と放課後等デイサービスとはどのような関係、情報交換はできているのか、教育委員会の方いかがでしょうか。

(委員)

個別の教育プランをまなびのネットワークプランと言っていますが、そのなかで放課後デイサービス等と情報交換して目に見えるような計画をつくっていくというのはあるんですけども、連携ができていくかというところまでできているのか…特に私立との関係があったんですけども、たとえば公立の小学校卒業されて私立中学校に行かれるというときには学校から直接情報を渡しているのではなく、保護者にお任せして情報を渡して持って行ってもらうようにしています。それで十分つながっているのかどうか、把握できてないですし、極端に言ってしまうと、私立の高校に入ったときにそういうプランを学校から渡してしまうと、入学拒否されてしまうんじゃないかなという保護者の心配もあって受け渡しはしないと聞いております。放課後等デイサービスのほうは、デイサービスが特別支援学校とか支援教室にお迎えにきたときには、その子の学校での生活の様子を先生が受け渡しのときに伝えたりはしているんですけども、逆に学校のほうにデイサービスのほうの情報が十分伝わっているのかどうかわかりません。

その辺どのように連携していくのかというのが今後の課題にかっていくのではないかなと思います。

(委員)

高齢者の場合は介護保険・デイサービス事業所が一斉に契約件数が増えたときに、それをまとめて一つのプランとして提供できる、ケアマネージャーという制度ができたんですけども、障害のほうも契約のときにサービスの種類は増えたんですけども、それをまとめてコーディネートする人を作らなかった。サービスを自由に選べるようになりましたよ、と障害サービス・雇用サービスも選べるけれども、それぞれの特性にあったようなサービスをご自身でチョイスできるというスタイルで始まったので、選べるほうは選択肢がたくさんあっていいのですが、使ってみてやめて、またこれをやってみて、だめだったらまた選ぶということが繰り返されてしまって今のような状態になっています。

併せて国のほうもケアマネージャーのような生活相談支援員を作ったんですけども、子どもさんの計画を作るというのは、お母さんと子どもさんの希望をきいて、その後子どもさんの未来を考えてということで、介護のケアプランをするよりもものすごく技術と知識が必要になってきて、それを一回やってまた繰り返すということで、又ものすごく手間がかかっています。

国がされている対応では、障害支援サービス事業の手間と報酬があわないので、参入する事業所が少ないというのが現状といわれています。

それをなんとかみんなで組み合わせてお母さんとお子さんと向き合って、生活できるようにとサービスを使っていけるというふうにカンファレンスしております。

(会長)

事業所からもそれをしていたら運営できないと聞いている。

一方で、事業所はどのように質を高めていけるのか？

事業所の中でセンターと位置づけされているところでは、研修をおこなっているのかなと思うのですが、研修事業や児童発達支援センターの実情はどのようになっているのでしょうか。

(事務局)

児童発達支援センターや放課後等デイサービスの研修ですが、神戸市においてきちんと研修が行われているかどうかは見えない状態です。

巡回指導につきましては監査とか指導ということでは、なんとかしていきたいという状況なんです。事業所の増加に追いついていないというのが現状です。

いま発達障害者支援センターにおいて希望する事業所(児童)に巡回指導をしていて、30事業所ぐらいは実際に行って助言、指導するということをやっているんですが、なかなか追いつかない状態です。事業所の質の向上のために、巡回指導と研修等準備していければなと思っております。

(委員)

児童発達支援の巡回支援に回られて、個々の事業所により相談内容も違うと思うのですが、具体的にどんなことがあるというのは個人情報の問題があってお聞きできないんですけども、回られている中で支援者さんたちがどういうふうなことで困っておられて、支援してほしいといわれているのか、聞かせて頂ければと思います。

親の会のほうでも、療育のお手伝いをされている支援者さんがすごく困られて、本当はお子さんの支援をしないといけないんですけども、事業所さんの研修とか相談も受けている状態です。相談うけたり研修うけてくださる事業者さんは一部なので全体的にどんな風を感じられているのか教えて頂きたいなと思います。

(委員)

事業所なんですけれども、一番最初におっしゃるのは人が足りていないということ。報酬というのは国の基準で決まっていて、国のほうで、がんばっている事業所にはこれをやったら加算をつけていくという公式です。だが、現状は追いついていない、また、実際来ている子どもさんを見てみると、高い技術をもっていないと対応できない発達障害の特性をお持ちのお子さんだけども、その事業所にそれだけのスキル、技術のある職員さんたちがいないところはやはりトラブルが起こったりとか、お金がまわらなかつたりとかで、職員さんにおいてはやりがない、わかってもらえないという状況でやめられていくという現状です。

(委員)

放課後等デイサービスとか児童発達支援事業所が増えてきています。事業所は社会福祉法人だけでなく株式会社や一般の企業も準備されて、指定をうけて事業所を立ち上げはじめられる。

実際事業をはじめると、たくさん障害があるお子さんを預かりますけれども、具体的にどのようなプログラムを実施・支援をすればいいかというのをやりはじめてからうまくいかないということで、質問される。巡回支援をするなかで事業所からどういったプログラムや遊びを提供するかなど専門家の助言希望があるので、こちらからアドバイスをさせていただいています。また実地指導にも向かい、設備の不備がないとか危険な状況はないか、行き届いていないところはないか

などと言った観点から現地で指導させていただいています。併せて実地指導等による質の向上もしていきたい思っているところです。

(会長)

ワムネット等で情報がわかるようになってはきていますけれども、事業所の対応というのが、うまくわかるような情報の出し方をさせていただきたいと思います。

いただいたご意見のなかで、こども家庭センターにこられた児童が、15・6歳になれば次にどこに移行するかが難しい、実際のところ私たち小児科医がみても、成人期になる子どもの次の相談先をどう紹介、引継ぎするのかに困っている。実際、こども家庭センターでは今のような形で受け渡し、次の支援機関にはどのようにつなげているのでしょうか。

(委員)

15歳以上の児童についてはお手上げの状態にあります。とくにこの半年ぐらいですが、中学時代はさまざまな問題があっても、なんとか施設等で保護して対応しているが、残念ながら不調をきたしてしまった、あるいは高校中退してしまったという子どもをもっていく所がない。就労意欲があり、自分の身の回りの世話をきちんとできる場合でしたら自立援助ホームというのがあるんですけれども、そこへもっていける児童はわずかです。その他のこどもには何らかの障害がある場合が多い。

家庭にいればまだ今までの継続的な指導・相談はできるが、家出を繰り返して様々な問題をおこし一時保護しても次にもっていくところがない。このようなことは、全国的に苦慮されていることであります。代表者会の課題として出せればよいと思います。

(会長)

非常に難しい問題で、現状を把握して少しでも前にすすめられたらと思います。

また就労現場で有効な求人というのが増えてきているとは聞いているが、実際のところどうなのか。また就労の人事部門は理解しているが、現場では発達障害者への理解が少なく続かないと聞いている。そのあたりはいかがでしょうか。

(委員)

就労につきましては、いまご指摘にありましたように、人が足りていないということもあり、事業主の方たちは来てほしいと言っています。求人雇用率もあがってきているが、統計上では定着期間は身体障害は10年と長い、精神障害では4年3ヶ月しか続かないという問題があります。利用者の方たちは実際現場に入っても同じようにできないので、いじめられたり、コミュニケーションがとれなかったり、間違った成果物を作ってしまったらして、居辛くなって離職するということがあります。

現在トライアル実習もしていますが、利用者の方たちから同じような意見を聞いています。

少しでも現状を改善していこうと、ジョブコーチ制度いうのを使っているのですが、働く側を送り出さず就労移行では、利用者だけでなく企業側からも意見を聞いています。

利用者の方々が自由に相談できる状況をつくり、その日あった変わったことがなかったか、つらいことはなかったかを伺うなど相談に応じるようにしている、また職場の方々からも話を伺い、

早い段階でミスマッチを取り除くことができるよう努めていくことが大切だと思います。

(会長)

特別支援学校等でも就労後の相談・対応はどうされているのか。

(委員)

特別支援学校のほうでは就職された後、学校の方と就労担当の先生、特別支援教育課の就労指導カウンセラー（元校長）が企業訪問し状況を確認しているが、就労定着にどの程度結び付いているのかはわからないけれども、就職後のフォローはしています。

(委員)

居場所事業やっておりますと家から外に出るところからハードルが高い人がたくさんいらっしゃる。相談窓口の利用者はコミュニケーションがとりづらく、就労までいかない。コミュニケーションをとりづらい方と信頼関係を築くには時間がかかる。まず目標設定を定め、人間関係を構築しながらゆっくり将来設計できるようにしなければならない。時間はかかるがこういった居場所は必要になってくるのではないかと思います。

あともう一点就労定着をはかるために、仕事そのものに慣れることも必要だが、余暇も必要ではないでしょうか。うまくいかなかったとき、いやなことがあったときなど、お休みの日にすごせる場所として、居場所の役目が大きいのかなと思います。居場所を卒業された方の中にゆめのに余暇に来ている人もいます。居場所事業のありかたについてもご検討いただければありがたいなと思っております。

今神戸市内に2箇所しかない。毎日型の居場所が1箇所でもいいのか、月1回の居場所も含めて居場所事業のあり方も考えてほしい。

(委員)

思春期・青年期のことなんですけど、子ども家庭センターは忙しすぎて手いっぱいになっています。しかし、まだ義務教育の間は、どんなに休んでも学校とつながっています。けれども高校は義務教育ではないんです。私立の先生と話していると、どうせそのうち来なくなったら退学ですからで終わりなんです、本当にこれでいいのだろうかとの考えの中で、当然不登校からひきこもり、非行の問題につながります。ちょうど時期的に15・16・17歳あたりからそういう傾向が強くなってくるので、そこを上手にサポートしていかなければならないが、実際相談するところがない、引き受け先がないのが実情です。大阪LDセンターは小児科とつながっているが、引き受け先がないということでLDセンターのほうに連絡がきます。ほぼ思春期青年期の人ばかりです。将来一つ間違えると非行や犯罪の予備軍になっていく可能性のある子供たちを15～18歳ぐらいの時期にどうするか。セクションが必要です。どんどん問題がたまって行って、今やらなければ、また来年同じ議論をすることになる。繰り返してたら意味がないのではないかな。幼児期や学童期は手厚い。相談窓口も増えているし、活気がある、ところが義務教育がおわると突然なくなる。今国がやろうとしているのは切れ目のない支援だができていない、そこをなんとか神戸で、中学を卒業したあと就労にいたるまでの年代の子供たちを支援する、手厚いプログラムを立ち上げますと何故いえないのか、是非実施してほしい。現状子ども家庭センターをみていると不登校

の子供たちであふれている、そこをなんとかしてほしいと思います。

(会長)

今日の話の課題としては、乳幼児から就学前・就学後の時期において切れ目のない支援、また医療からの窓口連携が見えにくいこと、思春期になってからの支援、就労してからの支援、働くこと以外の生活支援のことをどのように考えていくのかということ、また支援する機関の質の向上担保の話もでてきたかと思います。

2回目の代表者会では、課題の解決に向けて、資料等を用意していただいて事前に各委員にもお知らせした上で、出来れば神戸からもう一步前に進めるような提言にまでいけるように、あまりにも漠然とした形ではなく具体的な提案をまとめられるように、事務局は資料作成と事前に意見調整等をお願いしたいと思います。いっぺんには解決できるものではありませんので、その場合は第3回の開催というも考えられるが、できれば第2回のときに重点的にそのあたりの解決策を考えていければと思います。

(事務局)

委員のみなさま、貴重なご意見ありがとうございました。本日お話いただきました様々な課題について関係部局と相談し出来る限り対応したいと思います。

本日はこれをもって閉会とさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございました。